

ひ 広報

ひのはら

8月号

平成 27 年
(2015 年)
No.436

～ 払沢の滝ふるさと夏まつり～

マイナスイオン…たっぷりじゃが…



。。。 主な内容。。。

| | |
|-----------------------|----|
| 檜原村職員募集 | 2 |
| 財政状況の公表 | 3 |
| 総合防災訓練・住宅用火災警報器について | 4 |
| 払沢の滝ふるさと夏まつり | 6 |
| 振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します | 7 |
| 婦人がん検診について | 15 |

平成27(28)年度 檜原村職員募集

平成27年度(中途)または、平成28年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- 採用予定人員 一般事務職・・・若干名
- 受験資格

| 学 歴 | 年 齢 |
|--------------------------------------|----------------------|
| 高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成28年3月卒業見込の人 | 昭和50年4月2日生～平成9年4月1日生 |

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

●申込書の受付

【期 間】 平成27年8月6日(木)から8月25日(火) (土・日は除く)
午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(庁舎2階)

- ※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。(郵送不可)
- ※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。
- ※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

●申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード)
- 檜原村職員採用エントリーシート(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード)
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 卒業(見込)証明書(最終学校のもの)
- 成績証明書(最終学校のもの)
- ※ 採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
書類選考後、1次試験を行います。

●試験日(一次試験)

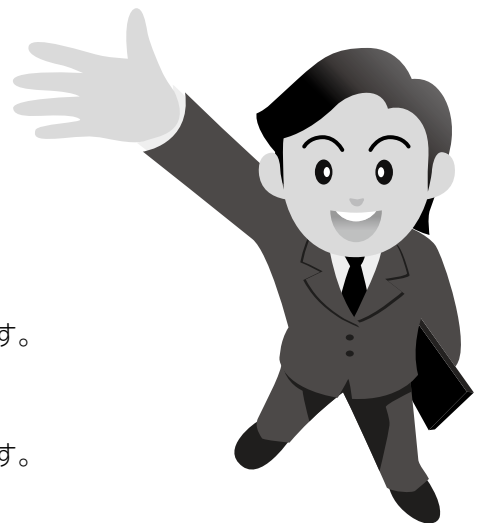
【日 時】 平成27年9月20日(日) 午前8時30分集合
【会 場】 檜原村役場 住民ホール
【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文(課題方式)

●試験結果等について

一次試験の結果は、平成27年9月下旬に受験者本人に通知します。
一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。
(平成27年10月中旬を予定)
二次試験の際に健康診断書(村指定様式)の提出をお願いします。

●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

平成 26 年度 下半期収支状況

(単位：千円)

| 会計別 | 予算額 | | | 収入済額 | 収入割合 | 支出済額 | 支出割合 | 備考 | |
|------|----------------|-----------|-----------|------------------------|--------------------|-----------------------|-------------|------------------------------------|-----------------|
| | 上半期末 | 補正等 | 計 | | | | | | |
| 一般会計 | 3,421,303 | 24,978 | 3,446,281 | (400,000) 3,135,515 | (%) 91.0 | (23,000) 2,556,631 | (%) 74.2 | 収入の()は、一時借入金 支出の()は、特別会計に一時繰出 | |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 401,363 | △ 23,579 | 377,784 | 343,655 (8,000) | 91.0 | 337,819 | 89.4 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 事業勘定直診勘定 | 236,443 | △ 3,794 | 232,649 | 203,733 | 87.6 | 210,703 | 90.6 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 簡易水道特別会計 | 146,287 | △ 6,055 | 140,232 | 145,545 | 103.8 | 128,808 | 91.9 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 都民の森管理運営事業特別会計 | 125,534 | 0 | 125,534 | 97,155 (13,000) | 77.4 | 109,745 | 87.4 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 下水道事業特別会計 | 587,177 | △ 116,534 | 470,643 | 427,537 | 90.8 | 302,793 | 64.3 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 介護保険特別会計 | 489,059 | △ 16,631 | 472,428 | 464,057 | 98.2 | 413,372 | 87.5 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 介護サービス事業特別会計 | 45,747 | 5,712 | 51,459 | 48,335 (2,000) | 93.9 | 49,773 | 96.7 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 92,782 | △ 13,921 | 78,861 | 78,739 | 99.8 | 77,869 | 98.7 | ()は、一般会計より一時繰入 |
| 合計 | 5,545,695 | △ 149,824 | 5,395,871 | 4,944,271 | 91.6 | 4,187,513 | 77.6 | | |

平成26年度 下半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしており、
すが、今回は、平成26年度下半期(10月～3月)の一般会計を中心にお知らせします。

村税の状況

(単位：千円)

| 科目 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 (%) |
|---------|---------|---------|---------|
| 村民税 | 88,531 | 89,080 | 100.6 |
| 固定資産税 | 106,203 | 106,614 | 100.4 |
| 軽自動車税 | 5,659 | 5,660 | 100.0 |
| 村たばこ税 | 4,069 | 4,069 | 100.0 |
| 特別土地保有税 | 1 | 0 | 0.0 |
| 入湯税 | 2,258 | 1,628 | 72.1 |
| 合計 | 206,721 | 207,051 | 100.2 |

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

歳入

(単位：千円)

| 科目 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 (%) |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 村民税 | 206,721 | 207,051 | 100.2 |
| 地方譲与税 | 10,112 | 10,111 | 100.0 |
| 利子割交付金 | 1,557 | 1,514 | 97.2 |
| 配当割交付金 | 1,888 | 1,898 | 100.5 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,829 | 1,590 | 86.9 |
| 地方消費税交付金 | 37,660 | 34,105 | 90.6 |
| 自動車取得税交付金 | 3,355 | 3,355 | 100.0 |
| 地方特例交付金 | 198 | 198 | 100.0 |
| 地方交付税 | 1,249,419 | 1,231,408 | 98.6 |
| 交通安全対策特別交付金 | 800 | 634 | 79.3 |
| 分担金及び負担金 | 6,036 | 5,719 | 94.7 |
| 使用料及び手数料 | 31,270 | 27,560 | 88.1 |
| 国庫支出金 | 285,651 | 191,970 | 67.2 |
| 都支出金 | 1,374,922 | 1,179,353 | 85.8 |
| 財産収入 | 11,201 | 3,706 | 33.1 |
| 寄附金 | 4,763 | 1,871 | 39.3 |
| 繰入金 | 49,743 | 49,741 | 100.0 |
| 繰越金 | 145,931 | 145,931 | 100.0 |
| 諸収入 | 146,493 | 37,798 | 25.8 |
| 村債 | 74,070 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 3,643,619 | 3,135,513 | 86.1 |
| 一時借入金 | 400,000 | — | — |
| 合計 | 3,535,513 | 3,135,513 | 97.0 |

歳出

(単位：千円)

| 科目 | 予算現額 | 支出済額 | 支出率 (%) |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 議会費 | 75,396 | 74,419 | 98.7 |
| 総務費 | 526,656 | 382,682 | 72.7 |
| 民生費 | 660,785 | 628,005 | 95.0 |
| 衛生費 | 245,845 | 224,243 | 91.2 |
| 農林水産業費 | 446,861 | 260,024 | 58.2 |
| 商工費 | 83,529 | 65,206 | 78.1 |
| 土木費 | 496,268 | 402,735 | 81.2 |
| 消防費 | 108,336 | 90,883 | 83.9 |
| 教育費 | 449,503 | 307,544 | 68.4 |
| 災害復旧費 | 77,012 | 29,185 | 37.9 |
| 公債費 | 91,858 | 91,706 | 99.8 |
| 諸支出 | 371,342 | 0 | 0.0 |
| 予備費 | 10,227 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 3,643,618 | 2,556,632 | 70.2 |
| 一時繰出金 | — | 23,000 | — |
| 合計 | 3,643,618 | 2,579,632 | 70.8 |

平成26年度の一般会計予算は、下半期4回の補正を行い歳入・歳出とも、34億4,628万1千円となっています。

檜原村総合防災訓練を行います

8月30日(日)に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震により、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるというものです。

実際の訓練内容については、各自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。

※なお、本年は、中学校を会場として、五日市警察署・秋川消防署・陸上自衛隊等の関係機関と協力し、各種訓練を実施する予定です。また、各避難所には、村職員を派遣し、通信訓練等を行います。



住宅用火災警報器の点検及び交換事業を実施します

(事業の内容)

檜原村で平成18年度から平成21年度にかけて村内に居住する方が、都条例の規定により、新たに個人所有の住宅に、火災警報器を設置した場合に補助金を交付して、村内での、火災警報器の設置率100%を達成しております。

火災警報器は機種にもよりますが、電池は5年から10年程度で交換が必要となります。

村内でも、火災警報器により未然に火災が防げた例が数件あります。

電池が切れたまま、あるいは故障に気づかずに放置されている機器がありますと、いざというときに役に立ちません。

このため、村では、村内に住所を有し、居住する個人の方がお持ちの住宅の住宅用火災警報器の点検と電池を中心とする交換事業を実施しますので、ご利用ください。

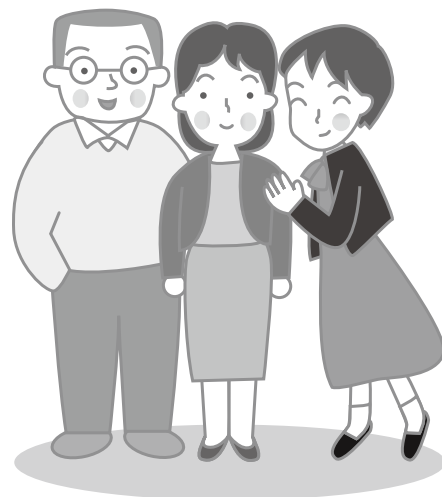
- ①点検を希望する方は、申請書により村へ申請してください。
- ②村は申請を取りまとめ、自治会毎に日時を指定して、委託業者に訪問させ、村の費用で機器の点検を行い、必要であれば交換します。(原則として、熱感知器1台、煙感知器4台まで)。
- ③点検の結果、ご自身で電池、機器の交換等行う場合は、1万8千円を限度として補助金を交付します。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

地方創生 住民アンケートにご協力ください!!

平成27年度は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、各地方自治体に「地方人口ビジョン」・「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が義務付けられています。

檜原村においても策定に向けた準備を進めており、計画策定に先立ち、住民の皆様へアンケート調査を実施させていただきます。対象は18歳～50歳未満の方全員、高校生・中学生の方全員を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線214

災害時における協力の協定を締結しました

昨年2月の大雪災害や、全国的に発生している豪雨災害等の教訓から、村では、より安全な村づくりを進めるために、災害時に村内の事業所等に協力を依頼することができる協定の締結を進めています。

- ◆事業所名
「あきる野郵便局」
「檜原郵便局」



第27回 払沢の滝ふるさと夏まつり

今年も払沢の滝ふるさと夏まつりを実施いたします。



- 日 時 平成27年8月22日(土)、23日(日)
滝ライトアップは午後6時30分～
午後8時30分
- 場 所 檜原小学校校庭(催し物会場)
払沢の滝周辺
- 催しもの 8月22日(土)、23日(日)
午後1時～午後9時
 - ◆花火(午後7時30分～午後8時)
 - ◆郷土芸能等

※村の物産展を2日間実施
(両日とも午後1時より)



◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069
産業環境課 産業観光係 内線126・121

お知らせ

檜原村観光ビジョン策定業務の 受託業者等を公募します

村では、今年度、第5次檜原村総合計画を補完するための大きな方向性を持った観光振興の計画を「檜原村観光ビジョン」として策定する予定です。

つきましては、「檜原村観光ビジョン」策定業務の受託業者等を次のとおり公募します。

- 業務名 檜原村観光ビジョン策定業務
- 業務内容 「檜原村観光ビジョン」の策定
- 応募資格 檜原村内に住所を置く法人
または団体
- 契約形態 業務委託契約
- 申し込み期間 平成27年8月5日(水)～
20日(木)まで
- 書類等の配付 産業環境課 産業観光係
午前8時30分～午後5時15分

※その他詳細については、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126

振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します

檜原村では、村民が、安全で安心した生活が送れるように、多発かつ巧妙化する振り込め詐欺被害から村民を守るため、村内に住所を有し、この電話機を有効利用とする世帯への電話機設置事業を行います。

●振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対しては、相手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

●対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

●支給内容

- ・一世帯当たり1セット(親機1台、子機1台)とし、基本料、通話料等は本人負担。また、電話番号ナンバーディスプレイ等を契約する場合も本人負担。
 - ・電話機の設置は、村が委託した業者が行います。
 - ・電話機の電話帳への登録は原則電話機を利用する方にさせていただきます。無理な場合は、**設置業者をお願いすることもできますので**、その旨申し出てください。
 - ・振り込め詐欺防止機能が付いた電話機で、村が支給する機種より高性能な機種(ファックス付き等)、既存の電話機に接続して使う自動録音機を自ら購入する場合は、15,000円を限度として補助金を交付します。
- なお、器具等の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。

●申し込み方法

- 1 電話機の支給、補助金の支給を受けようとする世帯の世帯主又はこれに準ずる方が、総務課窓口申請書を提出してください。
- 2 電話機の設置を希望する方については、自治会毎に日時を決め、村の委託業者が、お伺いして設置します。
- 3 補助金の交付を希望される方は、申請書の内容を審査し、可否を通知させていただきます。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

9月の人権・行政相談

●日 時 9月10日(木) 午後1時～3時

●場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

●日 時 9月10日(木)
午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

●場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116
東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

くらし
税

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

9月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。
つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 9月10日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

国民年金からのお知らせ

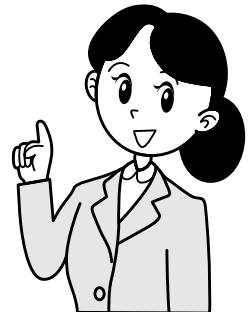
「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺や個人情報の詐取”にご注意ください!

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウイルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません。

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することはありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることはありません。
- お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。このような電話にはご注意ください。



◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

暮らし
税

今月は、
村都民税(普通徴収)第2期・
国民健康保険税第2期・
介護保険料第2期・
後期高齢者医療保険料第2期
の納期です。

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

不法投棄の監視にご協力を!

最近、村道・林道沿いにごみの不法投棄が急増しています。
 村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。
 不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。
 ※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。

◎問い合わせ先 ・五日市警察署 ☎595 - 0110 ・産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5カ所

| | | 檜原小学校 | | 檜原中学校 | | 総合グラウンド | | ひのはら保育園 | | やすらぎの里児童館グラウンド | |
|-------|----|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|----------------|--------|
| | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm |
| 6月15日 | 晴れ | 0.06 | 0.06 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.06 | 0.08 | 0.08 | 0.06 | 0.08 |

◆村内10カ所

| | | 下元郷駐車場 | | 檜原村役場 | | 南郷コミセングラウンド | | 人里コミセングラウンド | | 旧数馬分校校庭 | |
|-------|----|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm |
| 6月15日 | 晴れ | 0.09 | 0.10 | 0.07 | 0.08 | 0.07 | 0.07 | 0.08 | 0.08 | 0.09 | 0.09 |

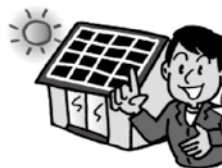
| | | 都民の森駐車場 | | 郷土資料館グラウンド | | 小沢コミセングラウンド | | 樋里コミセングラウンド | | 旧藤倉小学校庭 | |
|-------|----|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm |
| 6月15日 | 晴れ | 0.09 | 0.09 | 0.07 | 0.07 | 0.06 | 0.06 | 0.07 | 0.06 | 0.07 | 0.07 |

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

〈広告〉

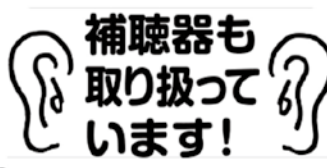
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
 TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
 FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

ごみの出し方について(お願い)

資源として出していただいている、『びん』の出し方について、ごみ搬入先から「中を洗っておらず、汚れたままのものが目立つ…」との連絡を受けております。

◆『びん・缶・ペットボトル』を出すときには、次のことを守って資源化へのご協力をお願いいたします。

- ①中身を出して、必ずきれいに洗ってから出してください。
※汚れたままでは資源になりません。
- ②資源の日に、専用のコンテナへ入れてください。



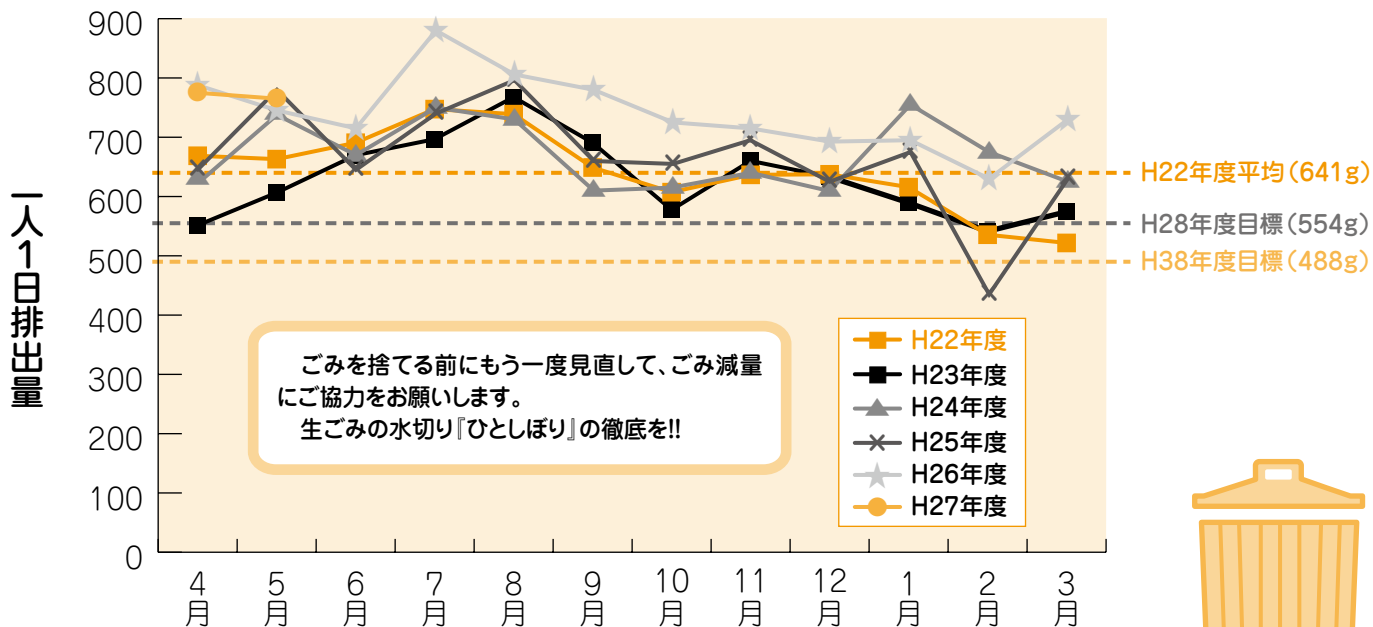
◆びん以外のごみや資源もごみ収集場所のマナーを守り、正しい出し方で出すようお願いいたします。

◆『檜原村ごみ収集カレンダー』及び『檜原村ごみの出し方(保存版)』をご覧ください、マナーを守って出してくださいようお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

環境

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

●資源になる物は必ず資源へ! ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

下水道が供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- 平成25年6月に供用開始した区域 和田・千足の各地区の一部
- 平成26年6月に供用開始した区域 和田・事貫・上平の各地区の一部
- 平成27年6月に供用開始した区域 上平・笛吹の各地区の一部

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

合併処理浄化槽の設置補助制度を ご活用ください

下水道

檜原村では、公共下水道が当分の間整備されない地域において、お風呂や台所、洗濯などから出る生活雑排水をし尿と併せて処理する、合併処理浄化槽を普及促進するための設置補助制度を設けております。

汲み取り便所またはし尿のみを処理する単独処理浄化槽を使用されますと、生活雑排水は未処理のまま河川等に流されてしまいます。

大切な河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するために、ぜひこの補助制度を活用し、合併処理浄化槽を設置してください。

- 補助対象地域 公共下水道の整備が今後7年間見込まれない地域
- 対象となる建物 専用住宅または、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物等
- 補助対象浄化槽 処理対象人員50人以下で、国の認定を受けた浄化槽

なお、補助制度を利用される方は、必ず浄化槽の設置前に補助申請を行ってください。

また、補助予算額には限りがありますので、全ての方に補助金を交付できない場合があります。

詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

●補助金の対象

| 種 別 | 金 額 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| (1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者 | 村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。) |
| (2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者 | 村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。) |

●融資のあっせん

| 種 別 | 融資あっせんの金額 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合 | 改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。) |
| (ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合 | 大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。) |

●利子補給

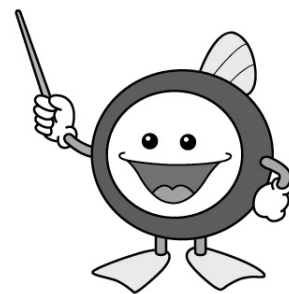
| 種 別 | 利子補給の金額 |
|--------------------------------------|---------------------------|
| (イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合 | 上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額 |
| (ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合 | 上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額 |

別表2 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

●補助金の対象

| 改 修 内 容 | 基 準 額 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容) | 200,000円 |
| 【住宅設備改修給付】 (介護認定が必要) (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事 | 379,000円 156,000円 150,000円 |

| 階層区分 | 所 得 基 準 | 基準額減額率 |
|------|-------------|------------|
| 1 | 生活保護受給世帯 | 0% (負担なし) |
| 2 | 区市町村民税非課税世帯 | 0% (負担なし) |
| 3 | ◎ 1～2以外の世帯 | 10% (一割負担) |



◎問い合わせ先

・檜原村水洗便所改造資金助成制度 産業環境課 生活環境係 内線125・127
 ・檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業 福祉けんこう課 福祉係 (やすらぎの里内) ☎598-3121

栄養相談

- ◆日時 8月25日(火)
9月8日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

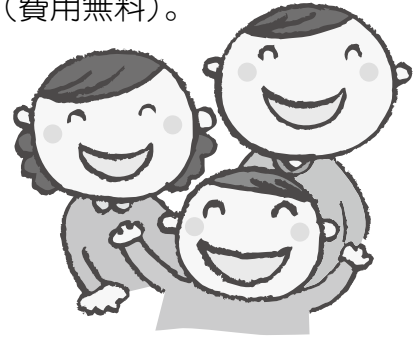
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 8月10日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます
(定員12名です。8月31日(月)までにお申込みください)。
- ◆日時 9月15日(火)
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

平成27年度 婦人がん検診について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

◆検診項目

- 乳がん検診
問診・視触診・マンモグラフィ
または超音波検査
- 子宮がん検診
問診・細胞診

◆対象者

村内に住所のある20歳以上の女性

◆日時

- ①10月3日(土)、②10月25日(日)
- 午前8時30分～午前11時
午後1時～午後3時

◆場所

- ①福祉センター
- ②やすらぎの里

◆費用

無料



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598 - 3121

訪問歯科よりお知らせ

お口の健康を守るためには、歯や歯肉などの困りごとを早く見つけ、適切なケアや治療を行うことが大切です。そこで「口腔衛生相談」を開催いたします。

また今年度は、下記日程のうち8、9日には管理栄養士・保健師が栄養面等について一緒にご相談に応じます。特定健診等の結果についてご心配な方も是非ご相談ください。

ご自身の口腔ケアの方法、食習慣・生活習慣を見直すきっかけとして是非ご利用ください。

開催日時・場所

| | | |
|----------|-----------------|-------------------|
| 9月 7日(月) | 午前10時00分～12時00分 | やすらぎの里(2階 保健センター) |
| 9月 8日(火) | 午前10時00分～12時00分 | 福祉センター●(1階 和室) |
| 9月 9日(水) | 午前10時00分～12時00分 | 小岩コミュニティセンター● |
| 9月10日(木) | 午前10時00分～12時00分 | 人里コミュニティセンター |

☆●印の日は管理栄養士・保健師も相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要です。直接会場へお越しください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598 - 3121

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がい児は20歳未満）を養育している方が対象です。

- ①父母が婚姻を解消。
- ②父又は母が死亡。
- ③父又は母が重度の障害者。
- ④父又は母が生死不明。
- ⑤父又は母が裁判所からDV保護命令を受けている。
- ⑥引き続き1年以上父又は母に遺棄されている状態。
- ⑦引き続き1年以上父又は母が拘禁されている状態。
- ⑧婚姻によらないで生まれた。
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない。

児童扶養手当制度所得限度額 (単位：円)

| 扶養親族等の数 | 受給者本人 | 配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者 |
|---------|------------------------|------------------------|
| 0人 | 1,920,000円 | 2,360,000円 |
| 1人 | 2,300,000円 | 2,740,000円 |
| 2人 | 2,680,000円 | 3,120,000円 |
| 3人 | 3,060,000円 | 3,500,000円 |
| 4人 | 3,440,000円 | 3,880,000円 |
| 5人 | 3,820,000円 | 4,260,000円 |
| 6人以上 | 1人に月380,000円 を加算した額 | 1人に月380,000円 を加算した額 |

●手当額 (平成27年4月～)

所得により9,910円から42,000円までの金額

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。

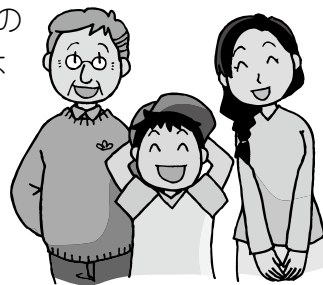
特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を扶養している父・母または養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

●手当額 (平成27年4月～)

- ①1級 月額51,100円
 - ・身体障害者手帳おおむね1・2級程度
 - ・愛の手帳1・2度程度
- ②2級 月額34,030円
 - ・身体障害者手帳おおむね3級程度
 - ・愛の手帳おおむね3度程度

- ③左記の①～②と同程度の
疾病もしくは身体または
精神の障害のある方



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

●提出日 8月28日(金)まで

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！

食中毒に注意しましょう



夏の暑い時期に気を付けていただきたいのが食中毒です。暑さと、湿度の高い時期は続いています。食べつけないキノコを食べることで食中毒にかかる人もいます。

高齢者の食中毒の特徴

- ①手を洗わない……外から帰ってきたときや食事前には手洗い、うがいを!!
- ②しっかりと過熱をしない……85℃以上で1分以上の十分な加熱を!!
- ③もったいないと食べてしまう…もらいものなどは賞味期限の確認を!!

予防法

- ①つけない……食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行う
- ②増やさない…菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し残りは冷蔵保存する
- ③やっつける…生ものは避け、加熱は十分に行う

もしかして食中毒と思ったら、食品や嘔吐物・便をできるだけ残しておき早めに医師の診察を受けましょう。年齢と共に免疫力は低下しますので、栄養・運動・睡眠の3つのバランスが取れた生活を心がけましょう

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

女性の健康づくり教室

村では女性の為の健康づくり教室を毎年開催しています。全3回のうち、第1回目は、管理栄養士から、カロリーを考えた健康的なお弁当の作り方を習います。日頃、ご自分の為、ご家族の為に作られているという方も多いと思います。この機会を、健康を考える時として頂いて、一緒に健康的なお弁当作りをしてみませんか。

- ◆日程 8月26日(水)
午前10時～午後1時
- ◆講師 矢高管理栄養士

- ◆対象 健康的なお弁当作りに興味のある女性の方ならどなたでも大歓迎です。

詳しいことはお問合せください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書（平成27年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
- ⑤請求書

●補助金の交付方法

□座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

2学期分の交付申請の期間は9月1日(火)～30日(水)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成27年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

平成26年度 学校給食費会計決算報告

平成26年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

| 収入 | | (単位:円) | | 支出 | | (単位:円) | |
|--------|------------|--------|----------|-----------|--------|-----------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 備 考 | 科 目 | 金 額 | | 金 額 | |
| 収入額 | 7,215,583円 | | 1. 給食費 | 7,102,708 | 小学校 | 3,273,400 | |
| 支出額 | 7,160,385円 | | | | 中学校 | 3,275,664 | |
| 差引 | 55,198円 | | | | 調理場 | 457,140 | |
| 翌年度繰越額 | 55,198円 | | | | 試 食 | 96,504 | |
| | | | 2. 村負担金 | 45,650 | 保存食代 | | 7,464 |
| | | | 3. 繰越金 | 67,225 | 翌年度繰越金 | | 0 |
| | | | 4. 諸収入 | 0 | | | |
| | | | 5. 滞納繰越分 | 0 | 滞納件数 | 0件 | |
| | | | 合 計 | 7,215,583 | | | 7,160,385 |

平成26年度の給食回数は、小学校190回、中学校190回実施し稼働日数は193日でした。給食費は3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

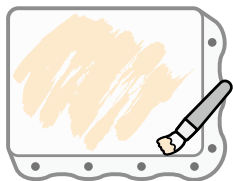
また、学校給食共同調理場では、檜原村で生産されたじゃがいも、しいたけ、豆腐、ヤマメなどの食材を使用し、檜原ならではの調理員さん手作りによる栄養ゆたかで美味しい給食作りに力を入れていきます。

◎問い合わせ先 檜原村学校給食共同調理場 ☎598 - 0035

水彩画教室を 開催しています

水彩画に興味のある方、水彩画教室を開催していますので参加してみませんか。

- ◆日時 8月18日(火)
9月15日(火)
10月20日(火)
午後1時30分から
午後3時30分

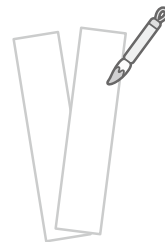


- ◆場所 やすらぎの里3階会議室

俳句教室を 開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- ◆日時 8月20日(木)
9月17日(木)
10月15日(木)
午後1時30分から
午後3時30分



- ◆場所 檜原村役場会議室

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

図書館より…檜原村音楽鑑賞会のお知らせ

バイオリン・ピアノ・クラリネットでのコンサート

- ◆出演者：バンドグループ「Everly」エバリー（バイオリン・ピアノ・クラリネット等）

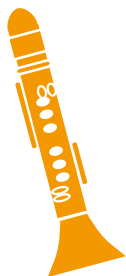
- ◆日時：平成27年8月18日(火) 午後7時～8時

- ◆会場：檜原村立図書館

- ◆演奏曲目：○情熱大陸
○スタンド・バイ・ミー
○チャルダッシュ
○ディズニーメドレー
○カノン～地球に優しい循環～（Everly）

☆檜原中学校吹奏楽部とのコラボレーションもあります。（予定）

入場無料



「エバリー
プロフィール」

東京学芸大学音楽科を卒業した松尾兄弟が中心となり
2002年に結成。2005年 CDデビュー。
現在までにシングル6枚・アルバム8枚を発売。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

夏休み! 檜原小プール一般開放のお知らせ!

夏休みを利用して下記のとおり、檜原小プール一般開放を実施いたします。

お子様から小中学生、高校生や一般の方を対象に、水泳講習やプール指導、自由遊泳、水中ウォーキングを実施いたしますので、ぜひご参加ください。

記

1. 目的

村民（在住・在勤）を対象に学校プールを開放し、青少年の健全育成及び村民の健康増進・体力向上、夏季のレクリエーションの活性化を図る。

2. 実施日

平成27年 8月 7日(金)・8日(土)・9日(日)
14日(金)・15日(土)・16日(日)
22日(土)・23日(日) 開放日数8日間

※天候や気温等により中止になる場合もあります。

3. 開放場所及び時間

開放場所：檜原学園檜原小学校プール

時間：午前10時00分～午後2時00分

(休憩時間を1時間以内に5分以上とるものとする。)

駐車場：檜原小学校校庭をご利用ください。

また、22日(土)、23日(日)については、総合グラウンドをご利用ください。

4. 対象者

(1) 対象者は、村内在住、在勤者及びその他教育委員会が承認した者。

ただし、幼児は保護者と一緒にプールへ入ることと、オムツが取れていること。

(2) 1プール1回につき、定員は30名程度とする。

(3) 利用料金は、無料とし事前予約等はなし。当日開催場所へ集合してください。

5. 利用者注意事項

(1) 水泳帽を必ず着用すること。

(2) 浮き輪・ゴーグル・ビーチボール等危険を伴わない遊具等の持ち込みは許可するが事故が危惧される遊具の持ち込みは禁止する。

指輪ネックレス等金属類の持込は不可とする。

(3) 刺青のある者の使用は不可とする。

(4) 日焼け止等、水質劣化の原因となる物を使用しないこと。

6. 主催

檜原村、檜原村体育協会、
(公財)東京都体育協会、東京都

協力 檜原小PTA、檜原小学校



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

20%プレミアム商品券 「秋川溪谷プレミアム商品券」を販売いたします。

村では、あきる野商工会を通じて、檜原村内35店舗及びあきる野市内430店舗で使用できる20%のプレミアムが付いた期間限定の商品券を販売いたします。

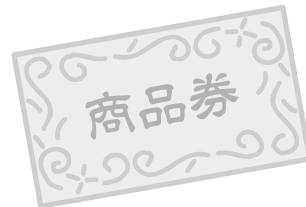
※平成26年度に村が発行した檜原村地域振興券とは別のものです。

- 販売単位 1冊 10,000円(プレミアム分含む 12,000円分 500円券24枚)
- 内容 1冊の中で大型店・中小店共通券と中小店のみで使用できる券に分かれています
内訳 大型店・中小店共通で使用できるA券14枚
中小店のみで使用できるB券10枚

※大型店とは、あきる野市または檜原村に本店登記(機能)がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等をさします。

★檜原村独自事業として、村内の事業所では、20%のプレミアムにさらに10%の上乗せを行い、30%のプレミアム商品券として取り扱います。是非村内の事業所をご利用ください。

- 販売総額 5億2,560万円
- 販売対象 あきる野市・檜原村内在住・在勤の方
- 購入限度額 1人5冊(5万円)まで
- 販売日 平成27年8月25日(火) 午前10時より
(商工会・金融機関は午前10時より、一般販売店は営業時間により販売開始が異なります。午前10時前の販売は致しません)
- 販売場所 村内6箇所にて販売
(あきる野市域については商工会チラシ及びホームページをご覧ください)
・秋川農協桧原支店 ・山の店 ・山王商事(有) ・(資)西川屋
・手作りこんにゃく松坂屋 ・角屋商店
- 有効期間 平成27年8月25日(火) から平成27年12月31日(木) まで
- 使用について 取扱店での商品・サービスの購入(つり銭は出ません)
商品券が利用できるものは、取扱店の扱う商品・サービス等です。
商品券は次のものには利用できません。
①換金性の高いもの(ビール券・お米券・図書カード・他の商品券・ギフト券、切手・印紙・プリペイドカード等)。
②公序良俗に反するもの。
③国や地方公共団体への支払い。
- 先行販売 平成27年8月18日(火) 午前10時より
あきる野商工会 本所(あきる野ルピア3階)
／ 五日市支所(あきる野市五日市出張所2階) にて販売
※平成27年8月18日現在65歳以上の方、または障がいをお持ちの方は
ご身分を証明できる書類をお持ちください。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126 あきる野商工会 ☎559-4511

平成28年春採用 自衛官等募集案内

●航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生
志願票受付

8月1日～9月8日

●防衛大学校・防衛医科大学校(医学・看護)
志願票受付

9月5日～9月30日

●陸上自衛隊高等工科学校生徒
志願票受付

11月1日～翌年1月8日

※志願票受付は締切日必着
詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 ☎042-551-4725

五日市警察署からのお知らせ

五日市警察署では、9月に「身元不明相談所」を開設いたします。

皆様のご家族に

- 犯罪や事故に巻き込まれているおそれがある。
- 病気などを苦に家を出た後、全く音信が無く所在が分からない。
- 旅行などに出かけたまま、長い間消息を絶っている。
など、行方不明になられている方がいましたら、ぜひご相談ください。

相談には、探されている方の写真や血液型、歯の治療状況などの本人を特定する資料をお持ちください。

●開設場所

警視庁五日市警察署

●開設期日

9月1日(火)から
30日(水)

※24時間受付

※土・日・祝日も開設しています。

◎問い合わせ先 警視庁五日市警察署 ☎042-595-0110

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

ゲリラ豪雨に気をつけよう

ゲリラ豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。

雨や台風などは天気図によってある程度予測が可能ですが、ゲリラ豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難です。

ゲリラ豪雨が多くなる台風の季節には、次のことに注意しましょう。

- 雨に関する情報を注意深く聞く。
- 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- 川や水路、がけには近づかない。

その他

そったくどうし 啐啄同時(19)

夏の季語である「ひまわり」は、和名で「向日葵」とか「日回り」と表記されます。この名の由来は、太陽の動きにつれてその方向を追う様に花が回るということからきています。ただし、この動きは、生長(成長)に伴うものであるため実際に太陽を追って動くのは生長(成長)が盛んな若い時期だけで、花言葉は、「私はあなただけを見つめる」です。

さて、この「ひまわり」の話から少しお休みしていた「子育て」について触れます。皆さんは、月に1回、小学校、中学校から「檜小だより」「檜中だより」が配布、回覧されているので一読されているかと思えます。そこに、この4月に新しく着任された小中の両校長先生がそろって児童生徒の「おはようございます」に代表される「あいさつ」の素晴らしさについて書かれていたのを覚えていますか。そこで、今回は、家族間での言葉についてお話します。

子どもは、家族の間で交わされる「言葉」の温かさや確かさの中で育つと言われます。言葉の「温かさ」とは、「丁度良い」、「思いやり」、「いたわりのある言葉づかい」を言い、愛情から生まれると言

います。また、言葉の「確かさ」とは、「しっかりしている」、「安心」、「自分の思いを的確に相手に伝えられる言葉づかい」を言い、知性から生まれると言います。

この「温かさ」、「確かさ」をはぐくむことが、家族間での言葉のやりとりでできれば最高だと思います。ヒントとしては、①一日は、「おはよう」で始め、「おやすみ」で終わるようにしよう。②子どもとの関わり方として「待つ、聴く、受けとめる」の三ヶ条を大切にしよう。③子どもは、SOSがうまく言えないので大人が上手に汲み取るようにしよう。④子どもとその日のことを話し合う「家族夕食会」をできる限り持つようにしよう。⑤子ども部屋に閉じこもらせないで親子の対話を大切にしよう。⑥小さい時から本を読むようにしよう。⑦テレビ、携帯電話、パソコンの使用は、子ども任せにしないようにしよう。等かと思えます。

最も大事な成長期にある児童生徒を「ひまわり」にたとえれば、その「みちしるべ」としての太陽的存在感を我々大人が示すことができれば、子どもにとってこんなに素晴らしいことはないはず。頑張りましょう。

檜原村学校教育支援室長 上原 富明

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

【晴天の下の運動会】

5月30日(土)、檜原小学校52名の努力の成果を発表する運動会が、夏を思わせるような青空の下行われました。それぞれの学年の競技や演技、PTA種目や来年度1年生になる新入児種目、どれもとても盛り上がりました。ご声援、ありがとうございました。

1・2年(子ども八木節〜2015檜小ver.~)



3・4年(なつかしのアノンソエクササイズ)



5・6年(檜小ソーラン)



【注意一秒、ケガ一生】

5月12日(火)に全校で交通安全教室をしました。“車は急に止まれない”ということ、実際に校庭でやって見せてもらうことで、子供たちの意識も大きくかわっていったようです。

“注意一秒、ケガ一生”、道路横断時などの安全確認が自分自身を守ることにつながることを実感できるよい機会となりました。



運送会社さんによる交通安全教室

【群読タイム】

これまで詩の暗唱や読書活動に取り組んできました。今年度は、更に学校全体で群読に取り組んでいます。日本語の響きの良さや面白さを感じ取りながら、みんなで気持ちを合わせて取り組んでいます。児童朝会でも、学年ごとに群読発表をしています。写真は2年生が「ふきのとう」を発表した場面です。イメージをたっぴりと入れ、抑揚豊かに表現していました。



2年生による群読発表

【8・9月のおもな学校行事予定】

- 8月26日(水) 地区訪問 (樋里・藤倉 / 茅倉・千足・共励・小沢 / 下元郷)
- 8月27日(木) 地区訪問 (人里・数馬 / 笹野・南郷 / 本宿・上元郷)
- 8月30日(日) 総合防災訓練
- 9月1日(火) 始業式 掃除
- 9月2日(水) 給食始 小中引取訓練
- 9月8日(火) 水泳指導終・校内研究授業
- 9月10日(木) バードカービング (5・6年)
- 9月16日(水)~18日(金) 移動教室(6年)
- 9月18日(金) 読み聞かせ(1~4年) 武蔵野市立関前南小来校
- 9月21日(月) 一敬老の日
- 9月23日(水) 一秋分の日
- 9月24日(木) バードカービング (5・6年)
- 9月27日(日) 敬老福祉大会

第22回檜原村消防団消防操法大会

7月5日(日)、総合グラウンドにおいて第22回檜原村消防団消防操法大会が開催されました。今回も応援にかけつけてくれた住民の方も数多く見られ、各分団による熱戦が繰り広げられました。

審査結果

小型動力ポンプの部

【優勝】

第3分団 指揮者 松村 哲朗
 1番員 高木 允瑠
 2番員 古川 俊春
 3番員 平野 啓太



自動車ポンプの部

【優勝】

第2分団 指揮者 嶋田 浩貴
 1番員 大久保 裕文
 2番員 山崎 天稔
 3番員 岡部 聡
 4番員 小泉 賢一



休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 | 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|---------|----------------|----------------|----------|---------------------------------|---------|----------------|----------|
| 8月9日(日) | 清水耳鼻咽喉科クリニック | あきる野市五日市1039-1 | 596-6311 | 30日(日) | あべクリニック | あきる野市瀬戸岡459-11 | 558-7730 |
| 16日(日) | こばやし内科小児科クリニック | あきる野市草花1439-9 | 518-2088 | 9月6日(日) | 奥村整形外科 | あきる野市下代継19-1 | 518-2730 |
| 23日(日) | 横田小児科医院 | あきる野市雨間233-19 | 559-2655 | 受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分 | | | |

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (7月1日現在)

前月比

世帯数 1,183世帯(3増)

人口 2,371人(1減)

男 1,182人(2減)

女 1,189人(1増)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「～払沢の滝ふるさと夏まつり～」

8月22日(土)、23日(日)は払沢の滝ふるさと夏まつりじゃが。滝のライトアップも…花火も…とってもキレイじゃが。みんな遊びに来てほしいじゃが!